

平成27年度

事業計画書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

公益財団法人日本手工芸作家連合会

平成27年度 事業計画書

1 本年度基本方針

当連合会は公益財団法人としての社会的立場並びに法令遵守を基本姿勢として、設立の目的に則り、手工芸に関する調査研究並びに知識・技術の普及及び教育事業を行い、生活文化の向上に寄与するべく公益目的事業の充実に努めます。

平成27年度、当連合会は公益法人として3年目を迎えます。過去二年間の事業遂行では、連続して収支マイナスの厳しい法人運営を行なってきました。この状況を打開するために関係者一同共通認識を持って事業の立て直しに邁進するとともに、実現可能な方策を実施して行きます。

また、会員の高齢化と新規加入者の伸び悩みから、会員数の減少に歯止めがかからず組織弱体化の一つの要因となっていますが、会員の堅持と新規加入者の取り込みを重点施策として取り組み、会員数の減少阻止並びに増強に努めます。

定款に定める事業(第4条第1項)

- 1 手工芸に関する調査研究及びコンサルティング
- 2 手工芸に関する研究の奨励及び知識、技術の普及
- 3 手工芸に関する研究会、講習会、発表会、展示会等の開催
- 4 手工芸に関する研究会等への講師の派遣
- 5 手工芸指導者の養成教育及び資格の認定
- 6 手工芸作家その他関係者相互の交流促進及び手工芸技術の海外交流
- 7 手工芸に関する機関誌、その他資料、出版物の刊行
- 8 手工芸作品及び関連物品等の購入及び販売
- 9 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

事業・組織体系

第Ⅰ 公益目的事業(教育・育成・出版事業)

- (1) 研究会・講習会・展示会の開催事業
- (2) 指導者の派遣事業
- (3) 資格の認定事業
- (4) 機関誌の編纂・出版事業

第Ⅱ 公益目的事業(展示会・コンクール事業)

- (1) 創作手工芸展等の開催事業

2 事業計画

I 教育・育成・出版事業(第 I 公益目的事業)

1. 講習会開催事業(定款第4条第1項第3号)

① 手工芸の技術の普及啓蒙を目的として、下記の予定で講習会を開催します。

| 回 | 予定年月 | テーマ | 講師 |
|----|---------|-------------|--------|
| 1 | 平成27年4月 | カルトナージュ | 神山 康子 |
| 2 | 5月 | 羊毛フェルト | 福田 りお |
| 3 | 6月 | りぼん刺繍 | 岡山 絵美 |
| 4 | 7月 | 藍の葉たたき染め | 池田 節子 |
| 5 | 8月 | 親子で楽しむつまみ細工 | 飯村 由美 |
| 6 | 9月 | デコパージュ | 大網 美代子 |
| 7 | 10月 | カービング | 増田 栄子 |
| 8 | 12月 | アクセサリーケース | 佐久間 恭子 |
| 9 | 平成28年1月 | 粘土工芸 | 庄子 悦子 |
| 10 | 2月 | 薔薇刺繍 | 松本 志津美 |
| 11 | 3月 | ポタリー | 大塚 昌子 |

② 手工芸に対する知識の普及、意識の向上を目的とし、下記の予定で研修講演会を開催します。

テーマ 「手工芸創作を志す皆様へのメッセージ」

講師 三和 正明

会場 京都

開催日 9月中旬予定

2. 指導者の派遣事業(定款第4条第1項第4号)

地方公共団体・学校・老人福祉施設等からの要請に応じて、随時、会員の中から指導者を派遣し、手工芸の啓蒙活動を行ないます。

3. 指導者の育成及び資格認定事業(定款第4条第1項第5号)

資格認定基準に基づき審査委員会を結成し、10月末に普通科・高等科の各修了証及び講師・助教授・教授の各免状を授与します。

4. 機関誌の編集・出版事業(定款第4条第1項第6・7号)

手工芸に関する情報の提供及び当法人の諸活動を掲載した機関誌「SOUSAKU」を年2回発刊し、会員以外にも広く一般に公開する為、講習会場や外支部・教室等の教育の現場等にも置かせてもらうほか、ホームページにも一般公開します。

II 展示会・コンクール事業（第II公益目的事業）

① 創作手工芸展の開催事業(定款第4条第1項第3号関係)

織る・編む・刺す・縫う・組む・染色・押絵・つまみ細工・木彫・陶芸・ステンドグラス・レザークラフト・フラワー・七宝等の手工芸技術の美術作品を全国から広く公募し、優れた作品を表彰するとともに入賞作品の展示を行ないます。

「第48回創作手工芸展」

開催日：平成27年11月8日(日)～15日(日)

会 場：東京都美術館 ギャラリーC

表 彰：優秀作品には奨励の意味をもって各賞を授与

② 海外交流事業（定款第4条第1項第6号関係）

創作手工芸展に準ずる付随的事業として、海外で開催される展覧会に出品する海外交流事業は、本年度は本事業推進のための諸企画・諸研究を進めることとし、実際の事業展開は次年度以降とします。

III 業務部

昨年度に引き続き、経費面での配慮から、業務部の往訪取材によって支部・教室の活動状況を情宣する方式はとらず、他の範となると目される活動を展開している支部・教室・会員に原稿を提出していただくことによって、会員活動の情宣を実施するスタイルを継承すると共に、ホームページを活用することによって、会員の自覚と意識を高める方向で所期の目的の実現を期します。

IV 事務局

公益法人のコンプライアンス・行動規範に則り、定款及び諸規程に沿った体制確立及び実践活動に努めるとともに、情報公開による透明性のあるガバナンスの確立を目指します。

さらに、財務面を強化し不採算事業の改善等、組織基盤の強化に一致協力して取り組みます。

また、昨年度に引き続き過去のデータ類のデータベース化を進め、それらを有効に生かし業務の効率的運用に向けたシステムの構築・利活用、並びにセキュリティ保持の観点からデータの危険分散など、事務所内のIT化整備を継続的行ないます。

以上